

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成31年度 名古屋国道管内施工計画検討業務
業 務 概 要	設計計画：1式、国道153号伊勢神改良：1式、国道23号十一屋宝神：1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 称 並 び 担 当 官 部 所 在 地	分任支出負担行為担当官名古屋国道事務所長 五十川 泰史 名古屋市瑞穂区鍵田町2丁目30番地
契 約 年 月 日	平成31年 4月 16日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所 中部支社
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区錦1-5-13
契 約 金 額	19,440,000円(税込み)
予 定 価 格	19,440,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p style="text-align: center;">＜簡易公募型プロポーザル方式(拡大)＞</p> <p>本業務は、国道153号伊勢神改良(豊田市明川町～同市小田木町)において、修正設計、用地補償費及び最新の関係機関協議を踏まえた全体事業費を整理して会議に必要な資料作成を行う。 また、国道23号十一屋宝神において、周辺地域状況から道路利用者、周辺企業者等を対象とした課題・ニーズを把握した上で最適な施工計画、構造を提案する。</p> <p>上記業者は企画提案書の提出があった2者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。</p> <p style="text-align: center;">適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成31年 4月 17日
履 行 期 間 (至)	平成32年 2月 28日
備 考	

